

電気事業法に係る立入検査結果

令和2年度第3四半期（10月～12月）の状況

<今期検査結果の概要>

今期は事業用電気工作物4事業場、自家用電気工作物4事業場の立入検査を実施しました。その結果、次の事項を指摘しました。

なお、指摘した事項については、検査を実施した日から原則30日以内に改善の報告を求め、改善状況について確認しています。

<今期検査の実施事業場数等>

検査実施事業場数	うち指摘事項等のあった事業場数
8	2

<主な指摘事項等>

指摘事項	該当条文等	指摘件数
低圧架空電線の地表上高が不足している	電技解釈第68条	1
高圧架空引込線のちよう架用線にD種接地工事が施されていない	電技解釈第117条	1